

## 二〇二四年度 社会人特別選抜入学試験後期日程（社会福祉学部）問題〔小論文〕

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

近年、UD<sup>（注1）</sup>フォントが注目されている理由として、一つに高齢化が加速する日本の社会背景があります。高齢化が進むと、今まで見えていた小さい文字が読めなくなったり、遠くの文字がぼやけて読めなくなったりします。UDフォントは、高齢者にも読みやすいように配慮してデザインされています。

また、2006年に国連で障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）が採決され、翌年に日本は批准国となりました。批准国となった日本は、その10年後の2016年に「障害者差別解消法」を施行しました。UDデジタル教科書体<sup>（注2）</sup>は、偶然に同じ年にリリースされましたが、この法律もUDフォント普及の後押しになっていると思います。

「読むこと」の視点でお伝えすると、例えば、看板の文字が小さくて読みにくいお年寄り、何らかの障害により教科書や教材の文字にストレスを感じて読めない子どもたち、日本語表記だけで内容がわからない外国の方などが、読むことにアクセスしにくい状況があった場合、自治体や学校、公共機関などは、その不便を感じている人たちに寄り添って何らかの「合理的配慮」をしなくてはならないと法律で定められたということです。合理的配慮とは、障害のある人々が、障害のない人々と同じように教育や仕事、レクリエーションなど日常生活を送る上で社会サービスを受けられるように、周りが配慮しようという考え方です。そしてそれを達成するために欠かせないのが、ユニバーサルデザインということになります。

今までは全員に同じ配慮をすることが「平等」とされてきましたが、これでは少数派である弱者が取り残されてしまうという気づきにより、これからは一人ひとりに合わせた配慮をするこ

とで「公平」な社会にしていこうと世界的社会的意識が変わってきています。

また、ユニバーサルデザインの視点で考えると、そもそも誰もが見やすい・読みやすい環境を作ること、全員が自分に合ったやり方で学べる選択肢を整えることが、「社会が作ってしまったている障害」をなくすことになると考えられています。

では「読むこと」の視点で見た学校現場での「合理的配慮」とはどういうことでしょうか？

学びの場で読み書きに苦手さを抱えている子はさまざまですが、視力が弱い人に対して眼鏡をかけることには誰も反対しません。ではディスプレイシア<sup>（注3）</sup>の子がタブレット上で読みやすいフォントや色に変更したい、読み上げ機能を使いたいと要望したとき、短期記憶に苦手さを抱えている子が板書に時間がかかってしまうので、タブレット機能で写真に撮りたいと要望したとき、教育現場では受け入れられているでしょうか？

前述の「平等」な社会をよしとするなら、眼鏡の使用もタブレットの使用も、受け入れられないということになってしまいます。ですが、眼鏡を禁止されたら学びを得ることが難しいのと同じように、タブレットの活用やイヤホンでの読み上げ機能を禁止することは、その子の学びの障害となってしまいます。

(注1) UD

「ユニバーサルデザイン」のこと

(注2) UDデジタル教科書体

健常者の子どもたちだけでなく、ロービジョンやディスレクシアの子どもたちにとっても、「見やすく、読みやすく、間違えにくく、伝わりやすいこと」を目指して作られた教科書体

(注3) ディスレクシア

文字をすばやく、正しく、疲れずに読むことに困難のある、学習障害の一つ

(高田裕美 『奇跡のフォント 教科書が読めない子どもを知って―UDデジタル教科書体 開発物語』)

※設問のために一部改変

問い1 本文を二〇〇字程度で要約しなさい。

問い2 「読むこと」の視点で教育現場において「合理的配慮」を提供することについて、あなたはどのように考えますか。二〇〇字程度にまとめて述べなさい。